

## 令和元年度 岡崎市自殺対策推進協議会 議事録

日 時	令和元年 8 月 7 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
場 所	岡崎げんき館 1 階 多目的室
出 席 者	小原央生、東原健人、青木裕明、平田進、岡田京子、竹中秀彦、今井祉織、伊藤裕幸、秋田悠 (オブザーバー)、岡本和士、成田敦之、庄司光代、山本京子、田中真理、柴田泰文、花井幸二、山崎雄二、須賀勉、大木和雄、唐澤育代  欠席：鈴木庸介
事 務 局	健康増進課

### [ 次第 ]

- 1 挨拶
- 2 議題
  - (1) 平成 30 年度自殺対策事業報告
  - (2) 令和元年度自殺対策事業計画
  - (3) その他

### < 開会 >

#### 1 挨拶

事務局：定刻になりますので、令和元年度岡崎市自殺対策推進協議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、池野保健部長から御挨拶申し上げます。

保健部長：(挨拶)

事務局：続きまして、岡本会長から御挨拶申し上げます。

会 長：(挨拶)

事務局：(資料確認、3名の委員変更の承認、19名の出席、委員総数半数以上の出席確認)

それでは、ここからの議事進行は岡本会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会 長：(議事録署名者に田中委員と唐沢委員を指名。出席者一同の拍手により承認)

#### 2 議題

##### (1) 平成 30 年度自殺対策事業報告

会 長：議事に入ります。議題(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料説明)

会 長：どうもありがとうございました。説明の中で、岡崎市では自殺者・自殺率の減少がみられたとのことですが、愛知県の動向はいかがでしょうか。愛知県ここ

ろの健康推進室の伊藤委員をお願いします。

伊藤委員：平成 30 年の愛知県自殺の状況について、本年 3 月の警察庁、厚労省資料より説明します。岡崎市と愛知県の計画で使用するデータに違いがあるため、事務局の資料と異なる箇所もあるかと思えます。愛知県では警察庁の発表している発見日・発見地ごとのデータを使った統計を利用して説明します。愛知県の平成 30 年の自殺者数については 1,066 人で、前年より 85 人、7.4%の減少となっています。性別では男性が全体の 7 割弱、女性が 3 割強となっています。

年次推移を見てみると、平成 10 年に急増し、それ以降毎年 1,500 人前後の水準で推移してきましたが、平成 26 年以降は継続的に減少傾向にあり、平成 30 年は平成 10 年以降も最も少ない人数となっています。

全国の自殺者数については、平成 30 年が 20,840 人で、前年より 481 人、2.3%減少しています。年次推移では、平成 10 年に急増して以降、毎年 3 万人を超える状況が続いていましたが、平成 22 年以降は継続して減少してきています。

続いて、愛知県と他の都道府県との比較です。愛知県の平成 30 年の自殺者数 1,066 人は、人数で見ると東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県に次いで全国で 5 番目に多い数になります。人口 10 万人あたりの自殺者数である自殺死亡率で見ると、愛知県は 14.2%であり、全国で低い方から 6 番目となります。

続いて年代別の自殺者数です。平成 30 年の愛知県の自殺者数を年代別で見ると 40 歳、50 歳代の働き盛りの年代が最も多く、188 人でした。次いで、30 歳代、70 歳代となっています。昨年と比較すると、ほとんどの年代で減少傾向となっていますが、50 歳代のみ僅かに増加しています。

続いて自殺者数の月別推移です。平成 30 年の自殺者数を月別で見ると、5 月が 108 人で最も多く、次いで 3 月、6 月の順となっています。月別自殺者数については、例年で共通した特徴は見られません。

原因動機別の自殺者数については、遺書などにより明らかに推定できる自殺の原因・動機を 1 人当たり 3 つまで計上可能として集計したものです。

原因・動機は、家庭、健康、経済・生活、勤務、男女、学校、その他の 7 項目で分類されています。平成 30 年の状況としては、例年どおりの傾向が見られ、健康問題が最も多く、次いで経済・生活、勤務、家庭問題の順となっています。

会 長：ありがとうございました。愛知県も全体として減少傾向であるということでした。岡崎市でも引き続き減少傾向となるよう、対策の推進をお願いします。

## (2) 令和元年度自殺対策事業計画

会 長：引き続き議題(2)の令和元年度自殺対策事業計画について、事務局から説明を

お願いします。

事務局：(資料説明)

会長：ありがとうございました。説明いただいた重点取組等については、昨年度の作業部会で皆様から頂いた意見も基に設定しました。既に始まっている取組もありますが、今後の事業計画については今年度7月3日の作業部会でも構成員の皆様からたくさんの御意見をいただき、検討がなされております。事務局からも説明がありましたが、それぞれの部会で検討いただいた内容で補足がありましたら伺いたいと思います。

それではまず、若年層対策作業部会長の田中様、補足があればお願いします。

田中委員：特に補足はありません。

会長：ありがとうございました。2019年の自殺対策白書では、全国の自殺死亡率が過去最低の16.5%となりましたが、19歳以下では2.8%となり、過去最高の数値でした。このことから、若年層に対する対策が非常に迫られていると思います。事務局の説明では、教育委員会と連携を図りながら、小中学校の児童や教職員に対し、ゲートキーパー研修を実施していくということでしたが、教育委員会の山元様、現在の取組や、御意見などあればお願いします。

山元委員：ゲートキーパー研修については、今年1月に行った校長会議の中で、保健所職員から出前講座の利用について周知していただき、各学校の判断で取り組んでいるところです。教育委員会としては県教育との連携もあり、愛知県が作成したリーフレットを全小中学校へも配布しています。保護者向けのリーフレットも既に配布済みです。校長会議は月1回行われていますが、7月、8月の校長会議にて、夏休み明けの時期は自殺者数が増加傾向になることを説明し、各学校で不安や問題を抱える生徒に対して丁寧に対応していくよう改めて指示を出しています。

会長：ありがとうございました。9月1日の自殺率が非常に高いと思いますが、夏休みに入る前に、生徒や保護者の方へ注意点等の啓発や指導などはしていますか。

山元委員：教育委員会から一律に自殺に特化した指導などはしていませんが、夏休み期間は特に教職員の目を離れるため、面談の結果や、1学期末の保護者会での情報を基に、必要に応じケース会議などを行いチームで対応していくよう伝えていきます。

会長：ありがとうございました。目の届かない部分での対応は難しいかと思いますが、少しでも9月1日の自殺者を減らしていけるよう、御協力をお願いします。続いて、生活困窮者・労働関係・高齢者対策についてです。当初3つの対策を1つの部会として組織していましたが、作業部会で3つのそれぞれのワーキンググループに分かれ検討を行いました。部会長の労働基準監督署の成田様、検討内容の補足があればお願いします。

成田委員：特に補足はありません。

会 長：成田様は当日、生活困窮者対策のグループに入ってくださいましたが、労働基準監督署のお立場から、労働関係対策についても何か御意見御助言などをお願いします。

成田委員：労働安全衛生法の中で、50人以上の規模の事業所に対してはストレスチェックの実施が義務化されており、それに伴い衛生委員会等を設置している事業所については事業所内でのメンタルヘルス対策を講じなければいけないことになっています。50人未満の事業所については義務化されていないため、どう取り組んでいくかは労働基準監督署も「お願い」という形で指導している状況です。小規模事業所では、メンタルヘルスに携わる専門の職員がおらず、外部に依頼すると費用も掛かるため、取組が浸透していないのが現状です。

会 長：成田委員の御発言から、事務局としては今後どのように労働関係対策に取り組んでいくかお聞かせください。

事務局：現在の労働関係対策の取組について御説明させていただきます。先ほどの資料3-1にも大まかな内容は記載されていますが、労働関係対策としては3つの事業として展開しています。まず「ゲートキーパーと相談先認知度を増加させるための周知」については、郵便局への啓発カードやポスターの設置の他、現在市内ファミリーマートへも同様の設置の依頼をしておいており、調整中です。その他、市内マンガ喫茶や大手スーパーにも御協力いただき、ポスターの掲示を実施しています。今後も引き続き相談先の周知に努めていきたいと思っております。

「ラインケア・セルフケアとしてのメンタルヘルス対策」、「ゲートキーパーとしての人材確保」については、7月25日に商工会議所の御協力の下、事業所への説明の場をいただきました。実際その後、事業所からの出前講座の依頼もいただいています。大企業では産業医が置かれ、メンタルヘルス対策へ取り組んでいる事業所も多いかと思いますが、中小企業などはメンタルヘルス対策に費用を割くのが難しいとの声を作業部会でもいただきました。まずは市の出前講座などを利用し、メンタルヘルス対策に取り組んでいただければと思っています。

大企業に対しても、健康増進課で行っている地域職域会議の場などを用いて、ラインケアやセルフケアの重要性、出前講座の活用の周知をさせていただき、事業所の規模に関わらず、幅広く労働者へのメンタルヘルス対策の推進を行っていきたいと考えています。

会 長：ありがとうございました。いくつかの取組を御説明いただきましたが、これだけの取組を事務局のみで進めていくのは難しいかと思っております。店舗や企業への良い働きかけの知恵などあれば、是非事務局への情報提供をお願いします。

メンタルヘルス対策の取組を上手く推進できれば、ゲートキーパーの人材確保のみでなく、働き方の改善にも繋がると思いますので、良い取組や、その方法など、皆様の御意見やお知恵があれば事務局へ御意見いただければと思います。

続きまして自殺ハイリスク者対策部会長の竹中様、検討内容などの補足があればお願いします。

竹中委員：特に補足はありません。印象に残っている点としては、自損で市民病院の救急外来に搬送された患者に対して、保健所の相談案内リーフレットを渡し、連絡票を用いてつなぎを行うという取組をしていたが、なかなか件数が上がらないことが課題になっていたと思います。今後は二次医療圏やその他の医療機関にも取組を広げ、実際にリーフレットを渡せた件数や、相談へつながった件数などを検証できると良いという話をしました。

会 長：ありがとうございました。続いて自死遺族対策についてですが、専門相談員による自死遺族相談を毎年実施していくこととなっています。リメンバー名古屋の花井様、今後継続的に取り組んでいく上での御意見などありましたらお願いします。

花井委員：リメンバー名古屋としては名古屋地区での活動が中心になってしましますが、出張遺族会として毎年岡崎市でも分かち合いの会を実施させていただいています。このような取組については、毎年継続的に行われていくことが重要だと思っています。また、保健所で行う年4回の自死遺族相談についても好評であり、このような活動が今後定着していけば自死遺族支援の重要な施策となっていくと思います。近年、障がい者や外国人遺族に対するの対応も求められてきており、課題だと感じています。また、SNSについては、自殺の幫助や、遺族を傷つけるツールにもなり得るため、遺族会としてもその対応が課題となっています。社会問題となった川崎市での殺傷事件では、犯人が自殺しています。「人を巻き込まず一人で死んでくれ」といった世間の声もあり、そのような世論の中で遺族会としての活動していく難しさもあります。社会問題とSNSについては、遺族会の中でもどうあるべきかを考えています。

会 長：ありがとうございました。残された自死遺族の方々はかなり辛い思いをされ、中には後追い自殺をしたり、遺族がうつ病になることもあるとお聞きしています。点でなく、様々な場所での連携した支援が必要と思います。今後も御協力をお願いします。

それでは、これまでの議事進行の中で御意見・御質問などあればお願いします。

平田委員：労働基準監督署が労働問題に対して介入できない業界はあるのでしょうか。特に、教職員等の現場は労働基準監督署は管轄しているのか、私立学校や大学等の職場はどのような扱いになるのか教えてください。

成田委員：労働基準監督署が扱う法律の問題になります。労働基準監督署としては、労働基準法や労働安全衛生法を扱っており、地方公務員などは労働基準法が適用される部署とされない部署があるため、適用外の部署については介入できません。地方公共団体では、現業部門は適用されますが、それ以外は適用外のため権限行使ができず、地方公共団体の人事委員会等が職務を行うことになっていると思います。私立学校などは適用されるため、労働基準監督署が権限行使できるということになります。パワハラやセクハラの問題については労働基準法で定めているものではなく、労働局で助言指導などを行っています。

会 長：独立行政法人についてはどのような扱いになりますか。

山元委員：教職員に関して、独立行政法人は労働基準法の適用になりますが、公立の教職員については教職員の特例法の中で定められており、労働基準法の適用外になるため、労働基準法が権限行使することはできません。

会 長：ありがとうございます。その他、御意見はありますか。

須賀委員：各作業部会での進捗状況等について、資料があると理解しやすいため、今後検討していただければと思います。

事務局：主な内容については、資料3 - 1に記載されている部分が内容となります。来年度以降も実施報告やその後の展開、目標値等については具体的に資料作成し御説明させていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

その他、御意見はありますか。

山本委員：計画全体を通して、ゲートキーパー研修が重要な取組であると理解しましたが、重点取組に記載されていない対象者がゲートキーパー養成研修を受講したい場合、受講できる機会はあるのでしょうか。

事務局：重点取組に記載されていない一般市民等については、市の出前講座でもゲートキーパー研修を受講できます。大人向け、子ども向けの内容があります。

山本委員：個人が受けたい場合などは、出前講座以外に一般市民向けの講演会などはあるのでしょうか。

事務局：近くでは、9月17日に外部支援機関向けとしての研修会があります。一般市民の方にお申込みいただいても問題ない内容となっています。一般市民向けの講演会等も定期的実施しており、チラシや市政だよりなどで周知させていただいています。

山本委員：チラシはどのような場所に設置されているのでしょうか。

事務局：様々な機関への設置を予定していますが、関心のある一般市民の方が手に取りやすい設置の仕方を検討していきたいと思います。

山本委員：可能であれば、希望者にはメルマガなどで案内をしていただけるとありがたいと思います。

事務局：健康増進課では、健康づくりサポート施設の情報提供施設に登録していただいている医療機関、市内飲食店等については、情報発信もさせていただいています。その中で、市民向けのゲートキーパーやメンタルヘルスに関する研修についても発信していくことは可能です。個人での登録はしていないため、市ホームページで情報を御確認いただく他、希望者の連絡先等をお伝えいただければ担当課で取りまとめ情報発信していくことも検討していきます。

会 長：ありがとうございました。山本様の御意見は、ゲートキーパーを一般市民のかたへ周知していくために非常に重要なことかと思えます。団体のみでなく、一般市民個人へも周知できるような方法を検討していただけるようお願いいたします。

その他、御意見はありますか。

大木委員：若年層対策についてですが、教育委員会が校長会議でゲートキーパー等の周知をしているとのことでしたが、結果として市内 70 校ほどの小中学校の中で、大門小学校、岩津小学校の 2 校しか実施されていません。校長会議の場での校長先生方の意識などはどのように感じられますか。

山元委員：教職員の生徒指導に関しては様々な取組がされています。いじめ問題に関する講習会を行ったり、中学生を中心としたハイパー Q U テストの実施から生徒の実態を数値でとらえていく取組などもしているところです。そのような取組の中で、生徒の意識をどのように把握していくべきかを検討しています。自殺のみにポイントを絞ってはいませんが、様々な取組の中で自殺に関するキーワードが出てくる講習会はたくさんあります。ゲートキーパー研修の実施は、今年度は 2 校、昨年度は 5 校の実施となっていますが、自殺対策に対する意識を上げていこうという意識はどの校長も持っていると思います。様々な研修の中で扱われているという理解をしていただきたいと思います。

大木委員：岡崎市の自殺者数についてですが、平成 28 年から減少傾向にあると思いますが、効果のあった対策など思い当たるものがあれば教えてください。

事務局：自殺対策のエビデンスについて確実に示されたものはありませんが、それぞれの生活課題について関係機関の皆様が一つ一つ丁寧に対応し、追い込まれる手前に適切な相談先につなぐことで、既遂に至らなかった人がいるのであれば幸いです。今後も「生きやすさ」に視点を当てながら支援をしていかなくてもはならないと考えています。

会 長：平成 19 年から岡崎市の自殺対策に関わってきた印象としては、このような関係機関での協議の場が継続して開かれてきたことで、各機関の役割意識を持った取組につながり、自殺者の減少はその成果ではないかと感じます。協議会を通して情報発信していくことで、市民の方々に対する啓発にもつながっているとと思います。協議会を長く継続していくことに意義があると思います。他に御意見はありますか。

岡田委員：自殺は最終的な結果であって、そこに行きつくまでのそれぞれの生きづらさがあります。自殺予防の視点で言うと、生きづらくない社会をどう作っていくかが大切だと思います。そのためには、幼少期から必要な支援が介入し、問題の整理ができるかが重要であると感じています。若年層対策の取組で気になった点として、「学生向けゲートキーパー研修の実施」はとても良い取組だと思うため、量的目標で年2回の想定をしていますが、もっと増やしてもよいのではと感じました。「SOSの出し方に関する教育の推進」の量的目標では、各校の判断での実施となっているので、あくまで学校の判断ありきになってしまうと思います。もう少し積極的な目標でもよいと感じました。小学校低学年などでいじめ等の問題がおきた場合、悩んでいる生徒や保護者が学校に相談し、スクールカウンセラーの相談を希望するケースも多いと思いますが、中学校では各校スクールカウンセラーの配置がされているのに対し、小学校では各校配置になっていません。悩んでいる親子に対して即時に対応ができず、相談対応が翌月以降になる場合もあり、このような現状では適切な介入が難しいと感じています。思春期の各種問題もあるため、中学校での手厚い体制づくりも重要ですが、実際は小学校などで早期に介入し、早期に問題解決できると望ましいと思います。発達障がいの問題を抱える生徒などは、小学生の時期に適切な介入がされないことで問題がこじれ、中学生の時点では問題が複雑化している状態になっていることが多く、その状態を変えていくのは簡単ではありません。小学校から支援者が介入し、ある程度の見通しや情報を伝えていくことで問題を抱えこまずに済むケースもあると思います。今後も若年層の対策に力を入れ、小学校全校へのスクールカウンセラー配置を進めていただけたらと思います。

会長：ありがとうございました。非常に貴重な御意見だと思いますので、今後の取組に反映していただければと思います。

その他、御意見はありますか。

東原委員：資料の中で、こころホットラインでは自殺未遂関連の相談内容が多く285件とあります。一方、いのちのサポート事業の30年度実績は0件となっています。実際の救急搬送数などの実態は分かるのでしょうか。

事務局：市民病院への自損での救急搬送は年200件程度と聞いています。死にたい気持ちを抱えているケースも多くあると思いますが、直接的に病院内で本人や家族から支援の同意を得ることの難しさや、保健所の支援を受けることに拒否的なケースもあり、なかなかいのちのサポート事業の実績に結びついていないのが現状で、今後の課題と思っています。

### (3) その他

会長：議題(3)その他、に移ります。委員の皆様にお伝えしたいことなどがあれば発

言をお願いします。

事務局：事務連絡になりますが、本協議会委員の皆様におかれましては任期が2年間となっており、令和2年の3月31日までとなっています。次年度以降の委員就任については事務局から改めて御相談させていただくかと思しますので、御協力よろしくをお願いします。

会 長：それでは一通り議題を終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

事務局：岡本会長、ありがとうございました。閉会に当たり、服部保健所長から皆様へ御挨拶申し上げます。

服部所長：(挨拶)

事務局：以上をもちまして、令和元年度岡崎市自殺対策推進協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

<閉会>